研修受講に関する留意事項(受講生用)

1 提出書類について

提出書類等について、当研修所のホームページ (https://www.jamp.gr.jp/の「研修案内」⇒「研修一覧」⇒ 該当する研修 ⇒ 「研修受講に関する留意事項・提出書類一覧」をクリック)からダウンロードして作成の上、下記の要領で提出・持参してください。

| 提出書類 | 提出方法 | 提出期限 |
|-----------------------------|------------------|------------|
| (1) 研修受講申告書 | | |
| (2)課題演習資料 | 電子メール又は郵送 | |
| (3) 国税徴収法の実務における事例 | (提出先:次頁枠内の | |
| (4)「民事訴訟、民事執行等の裁判手続きが必 | 【連絡先】古山 宛 | 10月6日(木)必着 |
| 要となる滞納整理」事前アンケート | 7) | |
| (5)「民事訴訟、民事執行等の裁判手続きが必 | | |
| 要となる滞納整理」質問票 (※任意提出) | | |
| (6) 目標設定シート | 研修当日持参 (1部) | |

※ 電子メールで提出する場合は、メールの件名【科目名、所属団体名、氏名】を入力してください。

(例)【税徴収②、●●市、幕張太郎】事前課題提出書類の提出について

また、添付ファイル名に所属団体名及び氏名を入力してください。

2 提出書類の作成について

提出書類は、下記の要領で作成してください。なお、当研修所のホームページからダウンロードした 様式(研修科目別)を必ず使用してください。

(1) 研修受講申告書

- ① 「研修のしおり」及び研修資料等の内容を確認し、研修所のルール等について承諾の上、受講 生本人が必要事項を記入してください。
- ② 「所属歴」については、現職及びその1つ前の「所属名及び職名」を記入してください。例:○○局○○部○○課○○係主事
- ③ 「現在の所属及び職名」に記入していただいた内容は、研修時に配布する名簿等に使用します。
- ④ 「現在の職層」については、該当する選択肢に 2チェックしてください。
- ⑤ 「連絡事項」については、身体の障がい、重度の食物アレルギー等、研修所に配慮を要望する 事項等がある場合に必要事項を記入してください。
- ⑥ 「クラス役員に関する意向確認」については、該当する選択肢に☑チェックしてください。研修を円滑に運営するため、受講生の皆様にクラス役員(代表幹事、副幹事、演習座長)の協力をお願いしています。クラス役員の役割等については「研修のしおり」(P1)をご確認ください。

ください。研修フォローアップ調査に「応じてもよい」と回答し、調査対象に選ばれた場合は、 研修受講後に、受講生の所属長及び受講生本人に、研修フォローアップ調査 (Webアンケートに回答していただく形式を予定) についての協力依頼をお送りします。所属長に意向を確認 の上、回答してください。

(2) 課題演習資料

課題演習において、班別で情報交換をする際の基礎資料となるものです。『課題演習、「国税徴収法の実務」に係る事例研究等について』を参照の上、現状等を具体的に記入してください。

(3) 国税徴収法の実務における事例

「国税徴収法の実務」の講義等を行うに当たっての参考とします。『課題演習、「国税徴収法の 実務」に係る事例研究等について』を参照の上、現状等を具体的に記入してください。

- (4) 「民事訴訟、民事執行等の裁判手続きが必要となる滞納整理」事前アンケート 「民事訴訟、民事執行等の裁判手続きが必要となる滞納整理」課目の事前準備、研修の参考資料として使用します。ご自身の所属部署の現在の対応についてご回答ください。
- (5) 「民事訴訟、民事執行等の裁判手続きが必要となる滞納整理」質問票 (※任意提出) 地方税法、国税徴収法の滞納処分手続き、民事訴訟、民事執行、会社非訟事件手続法等が必要 となるであろう事案についてご質問がある場合は、簡潔に記入してください。
- (6) 目標設定シート

項目 $1 \sim 3$ について記入してください。項目4 については、研修最終日に記入し、提出していただきます。

3 その他

- (1) 「研修のしおり」をよく読んだ上で、研修に参加してください。「研修のしおり」は、当研修所のホームページ(HP:「受講生の方へ」⇒「研修のしおり」)に掲載しています。
- (2) 本研修の「時間割」は、研修開講の約1ヵ月前を目途に、当研修所のホームページ(「研修一覧」 \rightarrow (該当する研修科目のページ))に掲載します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症防止対策として、宿泊室以外ではマスクを必ず着用してください。
- (4) 当研修所に入所した際に、緊急連絡先等の情報を記入していただきますので、緊急時に連絡の取れる方と、その連絡先を事前に確認しておいてください。
- (5) 当研修所においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防の措置を講じた上で計画に基づいて研修を実施しているところですが、今後の感染拡大の状況によっては、研修の開催を中止又はオンラインに振り替えて実施する場合があります。

4 e ラーニングによる事前学習の実施について

【連絡先】

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー) 研修部

教 授:鈴木 和隆 E-mail k-suzuki@jamp.gr.jp 主 査:古山 佳奈 E-mail k-furuyama@jamp.gr.jp

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番 電 話 043-276-3126 FAX 043-276-5251